沖縄労働基準監督署

署　長
南　隆功

一般社団法人沖縄県労働基準協会並びに会員の皆様におかれましては労働基準行政への格別のご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、4月1日付けで沖縄労働基準監督署長に着任いたしました。

今回で、3度目の勤務となります。どうぞよろしくお願いいたします。

中部地区は、きれいな海岸線、豊かな自然、琉球時代の歴史ロマン、芸能・芸術・文化等があふれている地域であり、プライベートでも楽しませて頂いているところです。

近年、事業場数や労働者数が増加傾向にあり、大型リゾート施設の建設、中城湾港の整備や西普天間住宅地区跡地の開発等が進んでいます。そのため、雇用や労働条件の確保、労働災害防止対策等など取り組むべきことが多くあると感じております。

働く人の生活の向上や企業の発展に向け、皆様と連携し協力を得ながら、積極的に課題の解決に取り組んでまいりたいと考えております。

最後になりますが、皆様のご繁栄とご健勝を祈念いたしまして着任の挨拶とさせていただきます。

名護労働基準監督署

署　長
渋谷　雄太

このたび、名護労働基準監督署長を拝命いたしました、渋谷と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

日頃より、労働基準行政の推進に多大なるご尽力をいただいております一般社団法人沖縄県労働基準協会並びに会員の皆さまには、心より敬意を表します。

また、当署の業務推進にあたり、常日頃から格別のご理解とご協力を賜っておりますこと、厚く御礼申し上げます。

沖縄県内での勤務が今年度で7年目を迎えることとなりますが、今年の3月までは八重山労働基準監督署で署長として２年間勤務しておりました。八重山署での2年間では、地区安全大会や地区労働衛生大会をはじめ多くのイベントを基準協会八重山支部の皆さまとご一緒させていただくなかで、支部長をはじめ多くの方々と仕事をさせていただき、とても思い出深いものとなりました。八重山支部の皆さまには感謝申し上げます。

今年度は2年ぶりの本島勤務となりますが、この間、新型コロナウイルス感染症が感染症法上の５類感染症に移行したことで、修学旅行などの団体客を含めた観光客が戻り、名護署管内では観光産業が再び活況を呈しており、コロナ禍前に戻りつつある状況にあります。そのような中、管内の有効求人倍率は、令和６年の1年間を通じて1倍を超え、とりわけ接客・給仕職では３．８５倍（令和６年１２月）と、ホテルや飲食店を中心に深刻な人手不足に陥っており、労働者一人当たりの労働時間が長時間に及ぶこととなり、これの解消が大きな課題となっております。

一方で、名護署管内の休業４日以上の死傷災害の発生状況をみると、令和６年は１１０人（令和７年３月集計）と、新型コロナウイルスによるものを除いた死傷者数としては過去最多を記録しました。また、死亡災害につきましても、沖縄労働局全体の半数となる４人の方が亡くなるという深刻な状況にあり、災害防止ための取り組みがこれまで以上に求められるところであります。

そのため、今後とも、沖縄県労働基準協会をはじめとする労働災害防止団体のみなさまとしっかりと連携し、安全で安心して働ける職場づくりの実現に向け、取り組んでいく所存でございますので、これまでと変わらずご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げ、着任のご挨拶とさせていただきます。

宮古労働基準監督署

署　長
瀬底　正亮

一般社団法人沖縄県労働基準協会並びに会員の皆様におかれましては、日ごろから労働基準行政への格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、令和7年4月1日付で宮古労働基準監督署長を拝命しました瀬底と申します。よろしくお願いいたします。

前任地は那覇署で副署長として２年間勤務し、筆頭署として、事業場の働き方改革の推進、労働者の安全、健康確保等の支援業務を取り組んでいました。

それより前は沖縄局の総務課や沖縄署、宮古署等で通算１４年、長崎局で４年、山梨局で３年勤務しており、会計や監督課長、安全衛生課長、主任、紛争調整官等様々な業務に就き貴重な経験させてもらいました。

今回、着任した宮古労働基準監督署は平成24年度から２年間赴任して今回は２回目の勤務となります。宮古署に今回赴任して一番強く感じたのは、観光業が以前より盛んになり、観光客が大幅に増加したことです。令和５年度の入域観光者数推計値は93万8,178人、前年度と比較して20万1,188人（27.3%）の大幅な増加となり大規模なホテル等の建設工事が行われ、観光業に就労する労働者も増えております。

そのため、令和５年度に引き続き、宮古署においては特に建設業を重点対象として労働災害防止対策を講じ、死亡災害を発生させないことを第一目標としております。令和５年度は死亡災害こそ生じませんでしたが、墜落事故等重篤な災害の発生が懸念されることから最優先の課題事項としております。

また、南国のなかでも宮古島は沖縄本島よりも平均気温が高いので、熱中症キャンペーンにおける取組や令和7年6月の安是衛生法改正の周知等に積極的に取り組んでいきます。

第二に令和５年度以降観光需要がコロナ影響前に回復する一方で労働力不足状況等あることから、長時間労働の抑制についても対策を講じる必要があり、これらの課題にも引き続き取り組んで行く所存です。